

平和に係る教育・研究の導入機能等についての取りまとめ
(広島大学旧理学部 1号館の活用方策)

平成30年11月

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会

目 次

はじめに	1
I 平和に係る教育・研究の導入機能	2
1 導入機能の内容	2
(1) 平和に関する教育機能	2
(2) 平和に関する研究機能	3
(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能	4
2 想定される施設・設備、要員	5
II 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について	6
参 考	
○平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 委員名簿	7
○平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 開催経過	7

はじめに

本検討会では、広島市が平成29年3月に策定した「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づき、「平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用するための導入機能や運営体制のあり方などを検討しました。

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」(抜粋)

1 基本的な考え方

- ・ 旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・ 保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

2 保存・活用の方向性

- ・ 被爆の実相を後世に伝え、未来に向けて平和への思いを共有できる空間とする。
- ・ 多くの人が集い、交流し、新たな知を生み出す空間とする。
- ・ 中長期的に持続可能な用途、規模により、活用する建物の部分を保存する。

3 保存範囲及び活用方策

(1) 保存範囲

正面部分の建物を保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。

(2) 活用方策

「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

I 平和に係る教育・研究の導入機能

1 導入機能の内容

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づく、活用方策の具体化に当たり、必要となる導入機能を「(1) 平和に関する教育機能」、「(2) 平和に関する研究機能」及び「(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能」の3項目に集約しました。

(1) 平和に関する教育機能

【方向性】

- ▶ 「ヒロシマ」ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和教育の場とする。
- ▶ 全てのライフステージにわたる平和教育の場とする。

【機能の内容】

ア 平和に関する学部教育科目の実施

(ア) 大学間連携による新たな平和科目の提供

- 共通科目の開設
より多くの学生が受講できるよう各大学共通の科目を開設

【内容】

- ・ 様々な専門性を有する複数の教員によるヒロシマのオリジナリティーに富むオムニバス科目の開設
- ・ 旧理学部という施設や歴史、文化に係る内容を含めた講義の開講

【形式】

- ・ 集中講義・講座として開設
 - ・ 討論形式の導入
 - ・ ゼミ形式の導入
 - 各大学における既存の講義の1コマ分を旧理学部1号館で実施し、他大学の1コマとしても活用
 - 留学生等を対象にした英語による平和科目の開講
- ##### (イ) 大学間連携による新たな仕組みの創設
- 新たな単位互換の導入
 - 平和について一定の単位数を修得した学生に履修証明書を発行
- ##### (ウ) 既存の平和科目、事業・制度の活用・拡充、組織との連携
- 平和に関する各大学の学部教育科目の実施と単位互換制度の導入（遠隔授業も可とする）
 - 広島平和文化センターが認定している広島・長崎講座の活用・拡充

イ 平和に関する大学院教育科目の実施

(ア) 大学間連携による新たな教育手法の創設

- 集中講義・講座形式の特別プログラムの実施
- 交流協定を締結し、各大学が開設する科目を他大学へ提供
- 大学院科目等履修生の受講
- 論文の共同指導制度（他大学の教員が副指導を行う）

- 国内外の大学院生の広島留学制度（短期あるいは長期）
- (イ) 既存の平和科目、事業・制度の活用・拡充
 - 平和に関する大学院教育科目の実施と、単位互換制度の導入（遠隔授業も可とする）

ウ 市民向け生涯学習、社会人教育（リカレント教育）等の実施

- (ア) 平和に関する講演会・市民講座等の実施
 - 大学間連携による市民向け公開講座の開催
 - 大学生、高校生を対象としたサマースクールやセミナー等の開催、講師の紹介
 - 広島を訪れた要人等による講演会の開催
 - 行政機関が主催する研修会や講座との連携
- (イ) 海外からの研修生向けの平和教育機能の提供
 - 海外からの研修生を対象とする研修機関との連携の下、それらの研修生に対する学術的な研修メニューの提供

エ 世代を超えた平和に関する学びの場の提供

- 学部教育及び大学院教育科目の幅広い世代への公開
- 小・中・高校生と大学生、大学生と社会人など、多様な世代が共に学び合うセミナーやワークショップの開催
- 学部教育、大学院教育、社会人教育の中で、受講生と被爆者が直接交流する機会を設定

【留意事項】

ア 単位互換制度

- ・ 新たな単位互換の制度の実施に当たっては、既存の取組との共存・住み分けや地理的な条件等を考慮することが必要

イ 高校生を対象とする講座

- ・ 受講生にインセンティブを持たせる仕組みを検討することが必要
- ・ 高校生等の参加に配慮して集中講義形式での実施を検討することが必要

(2) 平和に関する研究機能

【方向性】

- 「ヒロシマ」ならではの視点に十分配慮し、国内及び世界の平和研究のメッカとなるような拠点形成する。

【機能の内容】

ア 平和に関する研究の実施

各大学等が有する平和に関する研究機関の一部又は全部を移転し、常駐する研究者が各組織の垣根を越えて日常的に研究交流を行うことができる環境を創出

- 各大学の研究者及び国内外の研究者の共同によるヒロシマならではのプロジェクト研究を実施
- 合同研究会、研究フォーラム、シンポジウム、ワークショップ等の開催

イ 客員研究員制度の創設

広島で研究の機会を持ちたい国内外の研究者に、客員研究員としての身分を保障し、研究スペースを提供

ウ 研究・教育資源の収集と整理

各大学が所有する図書・資料等の収集、整理

【留意事項】

客員研究員の受け入れ

- ・ 旧理学部1号館で平和研究を行うことが、客員研究員にとって魅力あるものとするために、各大学等が所有する資料へのアクセスを確保するなどの検討も必要

(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能

【方向性】

- 幅広い世代や研究者間で交流できる場とする。
- 高度な広報機能を持たせ、国内外に向けて、研究・教育の成果を広く発信する。広島平和記念資料館、国立原爆死没者追悼平和祈念館などとの連携と差別化を図りつつ、ピースツーリズムの拠点となり、来訪者にとって意義のある展示内容とする。

【機能の内容】

ア 平和をテーマとした幅広い世代間の交流

- (ア) 若い世代が市民と平和について意見交換や交流する場を提供
- (イ) 市内の若い世代と修学旅行生、海外旅行者等の来広者が交流できる場を提供

イ 平和学研究者の交流と研究成果の発信

- (ア) 研究成果を関連学会や学術誌等で発表、研究成果の中間・最終発表会の公開
- (イ) 国内外の平和学研究者が、平和創造について学術的な研究成果を発表する国際的なイベントを開催
- (ウ) 将来的に国際的な学術誌（日・英）の創刊

ウ 平和関連資料等の展示

- (ア) 旧理学部1号館、広島大学及び東千田町等に関する被爆資料の展示
- (イ) 広島平和記念資料館を見た後、更に知見を求める市民、観光客に世界の被ばく等の学際的な情報を提供
- (ウ) 広島市等の平和に関する取組の展示
- (エ) 平和に関する芸術作品の展示

【留意事項】

平和関連資料等の展示

- ・ 展示内容について広島平和記念資料館、国立原爆死没者追悼平和祈念館などとの連携と差別化を図ることが必要
- ・ ピースツーリズムの動線の中での位置付けについて配慮することが必要

2 想定される施設・設備、要員

(1) 平和教育

講義室、研修室の整備

(2) 平和研究

常駐する研究員及び客員研究員の研究スペース

(3) 平和交流活動・平和に関する情報発信機能

講義室、研修室の整備（再掲）

(4) 資料展示

図書資料室、被爆資料の展示室・資料庫（温湿度管理を要する）、バックヤードの整備

(5) 施設管理関係

ア 会議室、事務室の整備

イ アクセスを確保するための駐車スペース等の整備

(6) 要員

ア 施設の管理

イ 研修や公開講座、セミナー等の運営

ウ 図書室の運営

エ 展示・収蔵資料の保存・管理、展示解説用機器の運用

他、運営主体が必要とする要員

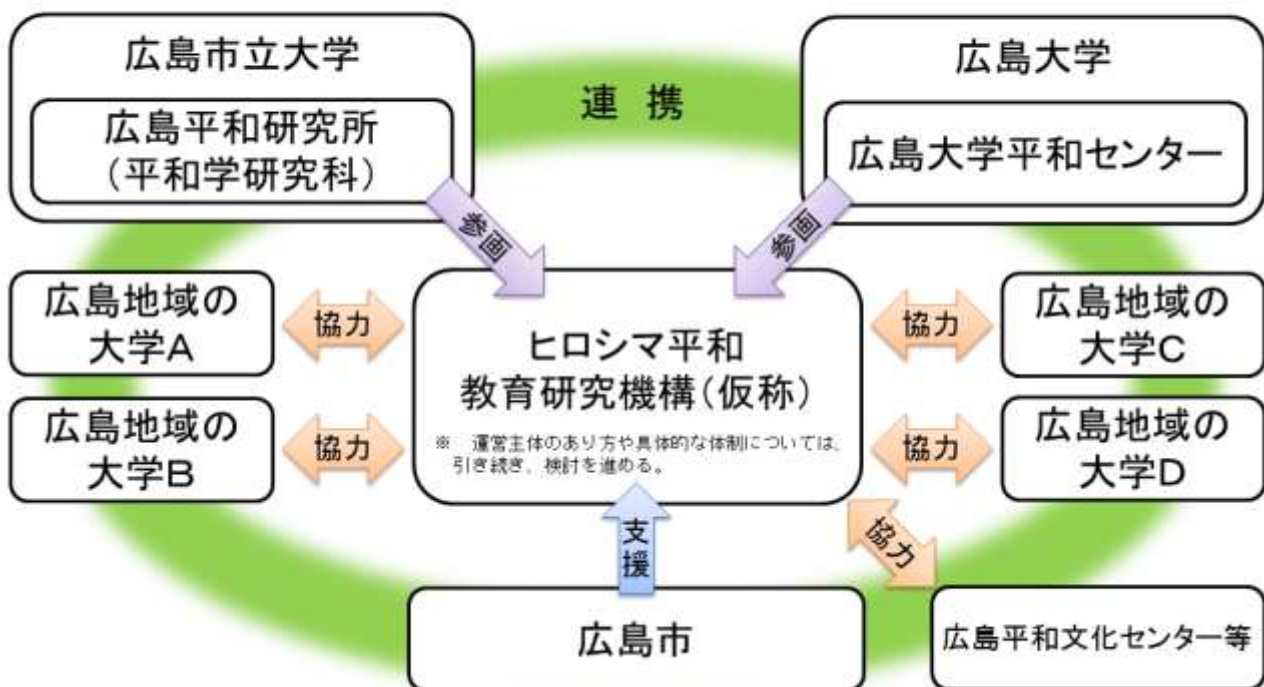
II 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について

広島における平和教育・研究の運営主体としての新たな組織のあり方や、広島地域の大学との連携について、検討会で議論された三つの導入機能を発揮する上で必要な事項を次のとおり取りまとめました。

- ・ 旧理学部1号館で行う平和教育・研究の運営組織として、「広島市立大学」及び「広島大学」の参画と、「広島市」の支援により、「ヒロシマ平和教育研究機構（仮称）」（以下「機構（仮称）」という。）を設置する。
- ・ 「機構（仮称）」は、広島地域の大学等から幅広い協力を得て、教員や研究者の交流、情報共有及び情報発信等の導入機能を発揮する。

なお、具体的な事業スキームについては、検討会の議論を踏まえ、今後、関係者（広島市立大学、広島大学及び広島市）が、協議調整を進める必要があると考えます。

旧理学部1号館で行う平和教育・研究の運営における連携イメージ図



参考

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 委員名簿

区分	氏名	所属団体・役職
座長	川野 徳幸	広島大学 平和センター センター長
委員	吉川 元	広島市立大学 広島平和研究所 所長
委員	佐渡 紀子	広島修道大学 国際コミュニティ学部 教授
委員	城 一博	広島平和文化センター 常務理事
委員	高田 隆	広島大学 理事・副学長（社会産学連携担当）
委員	森川 敦子	比治山大学 現代文化学部 教授
委員	若林 真一	広島市立大学 理事・副学長（企画・戦略担当）

（委員は五十音順。敬称略）

平和に係る教育・研究の導入機能等に関する検討会 開催経過

開催日及び会場		議事
第1回	平成30年2月5日 広島市立大学サテライトキャンパス セミナールーム1	(1) 座長の選出について (2) これまでの経緯と今後の進め方等について (3) 意見交換
第2回	平成30年3月29日 広島大学東千田未来創生センター 3階 講義室M301	(1) 平和に係る教育・研究の導入機能等について (2) 意見交換
第3回	平成30年5月18日 広島市役所本庁舎14階 第2会議室	(1) 第2回検討会の意見交換の概要について (2) 導入機能等の方向性について (3) 意見交換
第4回	平成30年9月10日 広島市役所本庁舎14階 第2会議室	(1) 導入機能の取りまとめ (2) 運営主体のあり方及び広島地域の大学との連携について